

平成29年度第2回子ども・子育て会議議事録【H29.1.31 18:30～19:30】

1. 開 会

司会：山本こども未来課長

2. 辞令交付

任期替え(H29.12.1～H31.11.30)に伴い、新委員に対して辞令交付を行う。

3. 近内教育長あいさつ

辞令を交付させていただきましたが、委員の皆さまにおかれましては、様々な現場の経験を踏まえて子どもの子育ての環境づくりご尽力いただいていることに対し熱くお礼を申し上げます。

本年度は子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援地域行動計画）の中間年ということで、これまでの事業の課題と成果を検証しながら、平成30年度以降に向けてどのようにしていけば良いのかを考えていく時期なのかと思います。

子どもの出生数をみてみますと、年間150名をきると言う状況が恒常化してきており、地域が一体となって、子ども・子育ての環境を育んでいくことが必要と考えています。

また、平成30年度より新しい幼稚園教育要領及び保育所保育指針が施行になりますが、幼児教育・保育の成果を小学校と共有することが求められています。

委員の皆さまの様々な意見を生かしながら、富良野市の子ども環境づくりを推進していきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

4. 委員紹介

資料1「子ども・子育て会議委員委嘱名簿」の配布により委員紹介に代える。なお、平成29年10月16日から1月間、公募委員の募集を行ったが、応募はなかった旨の報告を行う。

5. 会長・副会長の互選について

富良野市子ども・子育て会議設置条例第5条第1項に基づき、会長及び副会長各1人の互選を行う。今回は、メンバー変更がないことから引き続き会長に青木委員、副会長に桑折委員の就任の提案を事務局が行い、出席委員から了承を得る。

6. 報告事項

司会：青木賢亮会長

説明：山本(事務局)

(1) 平成28年度「次世代育成支援第3期地域行動計画」実績について

資料2「次世代育成支援地域行動計画実績」に用いて説明を行う。

次世代育成支援第3期地域行動計画については、6つの基本目標と基本施策が定められており、基本施策ごとに推進事業が定められている。

推進事業一覧の表の左はじの欄の1-1とか1-2が、基本目標・基本施策とリンクするような形になっている。

平成28年度の実施状況について特徴的な事業を中心に概要を説明。

⇒説明した推進事業は、次のとおり

| 基本目標 | 基本施策 | 推進事業 |
|----------------------------------|---------------------------|---|
| 1 地域における子育ての支援 | 2 地域における子育て支援サービスの充実 | ⑥つどいの広場の開設 ⑨放課後子ども教室の開設 |
| | 4 子育て支援のネットワークづくり | ③子育て支援ガイドブックの作成 |
| | 2 母性と乳幼児などの健康の確保と増進 | 1 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策 |
| 3 子どもの心身の健やかな成長を促す教育環境の整備 | 2 学校の教育環境の整備 | ①学社融合推進事業の充実 ②適応指導教室の充実 |
| | 3 家庭や地域の教育力の向上 | ②家庭に関する相談体制の充実 |
| | 4 子どもの読書推進プラン | ①家庭における読書活動の推進 |
| 4 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり | 2 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 | ③交通安全意識の高揚 |
| | 3 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進 | ②防犯ボランティア活動の支援 |
| 5 職業生活と家庭生活との両立の推進（ワーク・ライフ・バランス） | 1 仕事と子育ての両立の推進 | ③女性の再就職への支援 |
| 6 社会的支援を必要とする児童へのきめ細やかな対応の推進 | 2 発達に遅れや心配のある子どもへの支援 | ①児童発達支援事業の推進 ③障がい児保育の充実 ④学童保育センターにおける障がい児受入れ体制の充実 |

～質問、意見等特になし

（2）多子世帯の保育料軽減支援事業について

資料3「多子世帯の保育料軽減支援事業」を用いて説明

富良野市では、出産・子育てへの支援策として、北海道が平成29年度から創設した多子世帯における第2子以降かつ3歳未満児の保育所無償化制度を活用し、保育料の軽減を図る。（所得制限あり）

～質問、意見等なし

7. 協議事項

（1）子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて

資料4「子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直し」を用いて説明を行う。

- ・富良野市子ども・子育て支援事業計画については、平成27年度～31年度の5年間で作成しているが、「状況の変化により、必要に応じ見直しを行う。」と記載されている。
- ・平成29年度は5年計画の中間年であり、国の中間年の見直しに係る考え方や手引きが昨年発出されており、計画時の教育・保育の量の見込と提供体制等に概ね10%を超えるかい離がある場合に見直しをかける必要があるとされている。(ない場合の見直しも可能)
- ・計画に記載されている教育・保育、地域型保育事業の「量の見込」と「提供体制」は、平成25年度に実施されたアンケート調査をベースに策定されている。
- ・市内教育施設(幼稚園)が新制度に基づく施設運営を行うことになったことや保育施設(含認可外)の閉開所等により、1号・2号・3号認定児童に係る施設利用の量の見込みと提供体制に変更が生ずることから、計画の見直しを行う。
- ・地域子ども・子育て支援事業についても、現状とかい離がある事業があり、一部見直しを行う。
- ・「量の見込み」の算出のための推計児童数(資料2P参照)と平成27年～平成29年4月1日付の児童数の比較を行う。若干、推計値と数字が違う部分があるが、概ね誤差の範囲である。出生数は減少傾向であることは、読み取れる。
- ・教育・保育、地域型保育事業の「量の見込み」と「提供体制」【1号認定、2号認定、3号認定(0歳児、1・2歳児)】の見直しの理由
 - ①へき地保育所が特例給付施設として認められた
 - ②認可外保育施設の閉開所
 - ③幼稚園が新制度に基づく施設運営に変更した
 - ④利用実態の把握及び施設の利用定員の精査
- ・参考資料の5～8Pの表中、平成30年度31年度の2段書きになっている下段(下線付き)の数字に変更
- ・平成29年度は、12月末の実数(量の見込)と施設の定員(確保方策)を記載
- ・地域子ども・子育て支援事業(量の見込みと提供体制)の2事業(一時預かり事業【幼稚園型】・子育て援助活動支援事業)の量の見込みと提供体制のについて
- ・見直しの理由としては、実態に合った量の見込みと提供体制への変更
- ・平成30年31年度の2段書きになっている下段(下線付き)の数字に変更(資料10P11P参照)
- ・平成28・29年度は、実績の数字を記載 ※H29年度は12月末時点

～質問、意見等なし。了承

8. 【その他】

(1) 「子育て安心プラン」について

資料5「子育て安心プランに」を用いて説明を行う。

待機児童の解消に向けた保育の受け皿拡大については、「待機児童解消加速化プラン」に基づき、平成25年度から平成28年度の4年間で、企業主導型保育事業とあわせて、約42.8万人分を確保しており、平成29年度末までの5年間では、59.3万人分が確保される見込である。

一方、女性就業率の上昇等に伴い、保育の利用申込数は年々増加しており、待機児童数も依然として2万人を超える水準で推移していることから、平成30年度以降、喫急の課題である待機児童解消のための取組みを一層強化し、推進していく必要がある。このため平成29年6月に「子育て安心プラン」を策定し、女性就業率80%に対応できる32万人分の保育の受け皿整備を2020年度末までに前倒しして、実施していくこととしている。

資料5「子育て安心プラン」を用いて概要を説明する。

- ・「待機児童を解消」するにあたって「待機児童解消加速化プラン」と「新たなプラン（子育て安心プラン）」の相関関係についての説明（2P参照）
- ・「子育て安心プラン」の支線施策のポイント（4P参照）
- ・6つの支援パッケージ：①保育の受け皿の拡大 ②保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ③保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ④保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ⑤持続可能な保育制度の確立 ⑥保育と連携した「働き方改革」

①保育の受け皿拡大

- 一時預かり事業(幼稚園型)を活用した2歳児の受入れ推進(6P)
- 預かり保育の長時間化・通年化の推進(6P)
- 企業主導型保育事業の地域枠の拡大(9P)
- 学校等の余裕教室等の活用(10P)
- 保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表(12p)

②保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

- 保育士の処遇改善(13P)
- 保育士等キャリアアップの仕組みの構築(13P)

③保護者への「寄り添う支援」の普及促進

- 妊娠中からの保育園等への入園申込みの明確化

④保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

- 新たな保育所保育指針の施行(17P)

- 認可外保育施設における事故報告の義務化(18P)
- 認可外保育施設についての情報の公表(19P)
- ⑤持続可能な保育制度の確立
 - 保育実施に必要な安定財源の確保(20P)
- ⑥保育と連携した「働き方改革」
 - 保育所に入れない場合の育児休業期間の延長【育児介護休業法改正】(21P)
 - ・待機児童の状況(年齢別)(22P)
 - ・各都道府県別の待機児童の状況(平成28年4月1日)(23P)
 - ～質問、意見等なし。

各自治体には、「子育て安心プラン実施計画(就学前児童数、保育の必要性の認定がされた申込児童数、申込率、利用定員数、利用児童数、待機児童数の2013～2020年度[H25～H32年度])」の実績と見込作成が本年5月18日までに求められている。また、遅くとも各自治体は2021(H33)年4月1日までには待機児童をゼロとすることが求められている。

富良野市内では、どこの保育施設にも入所できないような現状にはないが、今後、「子育て安心プラン実施計画」を作成するにあたり、委員の協力を依頼。

(2) その他 特になし

9. 閉 会